

建退共からのお知らせ

掛金日額及び予定運用利回りの改定のお知らせとお願いについて

令和3年10月1日から

**予定運用利回りを3.0%から1.3%に改定
証紙の掛金日額を310円から320円に改定** しました。

※共済証紙貼付方式・電子申請方式いずれによる場合も適用されます。

※令和3年9月までに納付された掛金は従来通りの運用利回りが適用されます。

証紙の掛金日額改定に伴う注意点について

(1) 共済証紙について

①共済証紙の切替日は令和3年10月1日です。

⇒令和3年9月までの就労分は旧証紙（310円）を貼付し、証紙貼付欄に残りがある時には、継続して**令和3年10月以降の就労分から新証紙（320円）**を貼付してください。

②旧証紙（310円）については**令和4年1月以降、建設業退職金共済事業本部（東京）において郵送により新証紙（320円）に交換することが出来ます。**

手続きの詳細は、建設業退職金共済事業本部のホームページをご確認ください。

(2) 共済手帳について

①令和3年10月以降に「共済手帳申込書」（様式第002号）により交付される手帳は、**水色の「掛金助成手帳」**となっています。

②令和3年10月以降に証紙貼付満了もしくは「次回更新時期」（手帳交付日から2年経過）の到来により更新を申請した方の手帳は、**ばら色の「共済手帳」**に更新しています。

（※次回更新時期の到来による更新で1冊目の掛金助成手帳が未満了の場合は、新手帳への切替えは行いません。）

⇒**令和3年10月以降に交付された水色の「掛金助成手帳」とばら色の「共済手帳」には、その手帳の交付日以降の就労分の新証紙（320円）を貼付してください。**

※旧証紙（310円）の貼付は出来ませんのでご注意ください。

建退共鹿児島県支部 TEL099-257-9216 FAX099-256-9681